

市議会議員 鮎川由美 議会報告書 No.22 2020

(令和2年第2回定例会)

<http://www.ayukawa-yumi.info/index.html>



発行

習志野市秋津
2-3-3-104
あゆかわ由美
後援会



市民の皆様には、日頃よりご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方々に、謹んでお悔やみ申し上げます。

春先に「新型コロナウイルス感染防止対策」として、全国的に緊急事態宣言が発令されたことで、外出自粛を余儀なくされ、不安な日々を過ごして参りました。

現在、緊急事態宣言は解除されましたが、感染者数は日々増加しております。

特効薬も無い中ですので、検温、マスク着用、手洗い、消毒等で感染症対策を行いながら「新しい生活様式」で、うつさない為にかからない！を意識しながら、引き続きご協力をお願いいたします。

「新型コロナウイルス感染症」の影響でお困りの方は、下記の主な支援施策・制度をご確認ください。

生活支援については ☎047-411-8771、**経済対策**については ☎047-411-8305 までご相談下さい。

給付金	個人・世帯向け			事業者向け		
	特別定額給付金	住居確保給付金	学生支援 緊急給付金	持続化給付金	中小企業 再建支援金	地元のちから 復活 応援金
	1人あたり10万円支給[給付開始]5/22 [市]コールセンター ☎047-411-7082	離職等により住居を失った人や失う恐れのある人に、家賃相当分を支給。 らいふあつぷ習志野 ☎047-453-2090	アルバイト収入の大幅な減少により修学の継続が困難になっている学生等に支給。 自身が在籍する学校(大学・院、高専、専門学校等)	売上が前年比50%以上減少している事業者に対し、最大100万円・200万円を支給。 給付金コールセンター ☎0120-115-570	持続化給付金と同等の要件を満たす県内事業者に対し10~40万円を支給。 [県]相談センター ☎0570-04-4894	持続化給付金が受けられない事業者(減少率20%以上50%未満)に対し20万円を支給。 [市]支援相談窓口(経済対策) ☎047-411-8305
資金繰り	緊急小口資金/総合支援資金			感染症特別貸付		感染症対応特別資金
	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、無利子・無保証人で貸付け「緊急小口資金」については、中央労働金庫にて取り次ぎを実施。 習志野市社会福祉協議会 ☎047-452-4161 中央労働金庫コールセンター ☎0120-46-1999			売上が減少している事業者に対し、無利子・無担保で融資。 日本政策金融公庫 ☎0120-154-505 商工組合中央金庫 ☎0120-542-711		[県]経営支援課 ☎043-223-2707
	生活資金貸付			市融資制度	セーフティネット保証/危機関連保証	経営支援金貸付
	習志野市社会福祉協議会で、上記の「緊急小口資金」または「総合支援金(生活支援費)」の特例貸付の申請が受理された世帯(生活保護世帯を除く)を対象に、無利子・無保証人で10万円を貸し付け。 市の支援相談窓口 ☎047-411-8771			市内の中小企業者を対象に、低い固定金利で融資。 別途、利子補給制度あり。	売上高等が一定以上減少している事業者を所在地の市区町村長が認定。	本都市長からSN保証4号/危機関連保証認定を受けた事業者に対し30万円を貸付け。
休業・失業	休業手当	労働相談	失業給付	雇用調整助成金	小学校休業等 対応助成金	小学校休業等 対応支援金
	会社都合により労働者を休業させた場合、会社には、休業させた所定労働日について、平均賃金の6割以上の手当を支払う義務があります。	労働条件や募集採用、職場環境など、労働問題に関するあらゆる分野の相談に、専門の相談員が無料で対応。	離職して失業状態にある人に対し、失業中の生活を心配せずに、再就職に向けた求職活動ができるよう支給される雇用保険の「基本手当」。	経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に一時的な休業等をさせ、雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成。	小学校の臨時休業等により休職する保護者に、有給休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた企業に対し、賃金相当額を支給。	小学校の臨時休業等により、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなったフリーランス等の保護者に支給。
	千葉労働局 総合労働相談コーナー ☎043-221-2303		ハローワーク船橋 ☎047-420-8609	千葉労働局職業対策課 ☎043-221-4391	相談コールセンター ☎0120-60-3999	

※その他のお問い合わせ先

市税等の支払い猶予(税制課 ☎047-453-9247)

国民健康保険等の保険料の減免(国保年金課 ☎047-453-9209)

ガス・水道・下水道料金の支払い猶予(企業局 料金課 ☎047-475-3321)

国税の支払い猶予(東京国税局 ☎047-453-9247)

習志野市議会 令和2年度6月の補正予算関連より一部抜粋

○ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業

…新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯等の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給する。

○あかちゃん特別給付金支給事業

…習志野市の特別定額給付金の対象者またはその配偶者から令和2年4月28日から令和3年4月1日に生まれた子どもに対し、10万円の特別給付金を支給する。

○小・中学校パソコン推進事業

…災害時や非常時にリモート学習が可能となるように環境整備と1人1台のタブレット端末確保を早期に実現させる。



＜お知らせ＞

長年、秋津地区から要望が出されておりました「津田沼高校西側の道路拡幅」について、5年間に渡り、議会で取り上げ皆様の声を届けて参りました。その結果、この度道路改良工事着工の運びとなりました。この工事は、車道の拡幅と歩道の整備を行うことで、通行車両及び歩行者等の安全性の向上を図るものです。皆様のご理解とご協力をお願い致します。



記

施行期間	令和2年7月下旬から 令和3年3月31日まで
施工時間	昼間施工 9:00～17:00 (前後1時間は準備・後片付け) 交通規制有 (車道片側交互通行)
施工者	藤木園緑化土木(株)

口は元気の源！しっかり噛んでしっかり食べよう！

80歳までに自分の歯が20本残っている事が理想とされています。しかし現実には、遺伝等の関係で総入れ歯の方も多くいらっしゃいます。皆様は、お口のケアを怠ってはいませんか？

習志野市では、65・70・80歳の節目の年齢で、口腔機能(口の働き)を確認して、フレイル(健康状態と要介護状態の間)予防につなげる『お口の安心健康チェック』を実施しています。個人健診ですので、お近くの歯医者さんに直接申し込んで下さい。何歳であっても、しっかり噛んでしっかり食べることこそ、健康への第一歩です。歯科健診を早めに心がけ、健康で楽しい人生にしましょう。



皆様からのご意見・ご要望は、FAX 047-452-0781 まで、お願い致します。